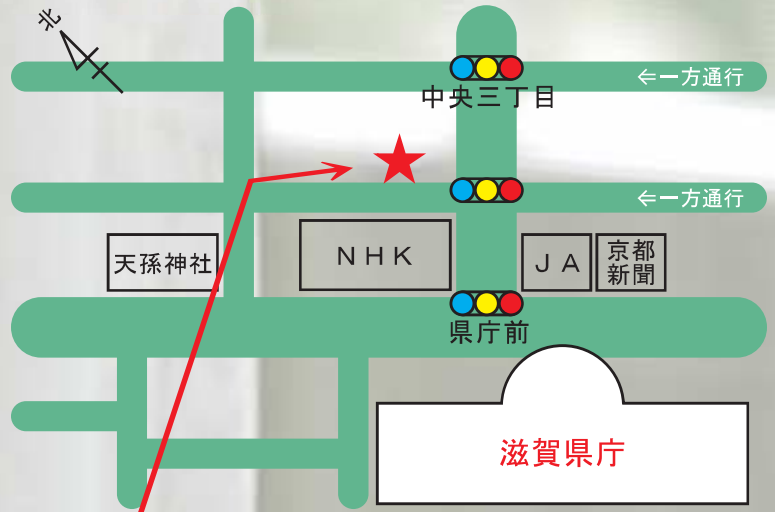


相続・贈与・遺言
家族信託・申告手続

無料相談 随時受付中

たとえ小さな疑問やお悩みでも
家族にとっては重要な問題

無料相談で晴れ晴れスッキリ
解決しませんか？



滋賀県庁前より徒歩1分(駐車場有) / JR「大津」駅より徒歩8分 / 京阪「島ノ関」駅より徒歩5分

滋賀・大津相続サポートセンター

滋賀県 大津市 中央3丁目4番28号 <http://www.shiga-zeirishi.jp> 運営：税理士法人 北浜・中西会計

事前予約制とさせていただきます お電話またはホームページからお申込みください
ご予約専用フリーダイヤル **0120-355-860**
平日 9:00 ~ 18:00

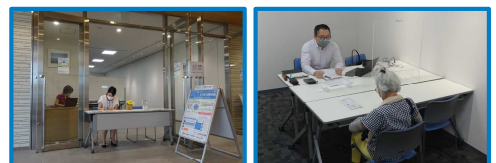
草津出張相談会 次回は3月12日(日曜日)開催

無料相談予約受付中！ 相続・贈与・遺言・名義変更等の手続きや
相続税申告のご相談に相続の専門家が個別でお答えします

① 11:00 ~ ② 12:00 ~ ③ 13:00 ~ ④ 14:00 ~ ⑤ 15:00 ~



ショッピングセンター
エイスクエア
SARA東館2階エイプレイス



JR草津駅西口より徒歩3分(駐車場有)

【予めご了承ください】無料相談は初回50分制とさせていただきます、予約受付は先着順につきご希望に沿えない場合がございます。お申込み手続きの際にお預かりする個人情報、相談会ご案内等のためにのみ利用いたします。弊事務所は個人情報の取り扱いを第三者に委託はいたしません。不動産登記のご相談には、司法書士法人 あいりーガルが担当いたします。

相続手続 贈与税 相続税 遺言書… プロが親身にアドバイス



核家族化や付き合い方の希薄化が進み、また高齢化により三世代が関わる相続も珍しくない中、相続トラブルは増加しています。相続争いが生じると大切な財産だけではなく、家族関係も崩壊してしまいます。大切な財産と家族を守る為、相続に関わるあらゆるお悩みに弁護士や司法書士などさまざまな専門家と連携しワンストップで安心を提供いたします。また我々は、難しい専門用語を使わず、分かり易く説明することを一番に心がけています。笑顔相続を通して地域の健全な発展に貢献したいと考えています。(所長 中西 知行)



相続の機会はその何度でも経験するものではありません。実際の相続では、税の申告や遺産分割、不動産、銀行の手続きなど多くのことを期限内に行う必要があります。税金の仕組みや相続手続きの知識や対策を学んでおくことで不安を大幅に解消することができます。相続税がかかるのか？かかるとすればいくら位か？どう分ければいいのか？どんな手続きがあるのか？など、ささいな疑問にも専門家が丁寧にお答えいたします。相続問題に多少なりともご関心のある方には是非ともお勧めの相談会です。(税理士 中山 恵介)



相続・贈与を担当し皆さまのご相談を受ける度に、多くの方がいろいろな悩みや問題を抱えておられるのだと実感しております。自身の財産をどのようにご家族に承継していくか、このままでいいのか、何をどうしたらよいか、どこに相談すればよいかなど、日々の生活の中では何かきっかけがないと進められないものです。私共は、何でも相談しやすい雰囲気づくりと解決につながるようなアドバイスを心掛けております。ご遠慮なさらずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。(相続診断士 平井 育子)



税理士法人

北浜・中西会計

不動産登記のご相談には、司法書士法人 あいリーガルが担当いたします

滋賀県 大津市 中央3丁目4番28号(滋賀県庁前より徒歩1分) TEL. 077-525-5008 <http://www.kn-zeirishi.net>

多くの方々から様々なご相談を頂戴しております

財産がどのくらいあるのか不明

相続財産の調べ方が分からない…

正しくアドバイス出来る人に

相続税対策の相談がしたい…

親が病気や痴呆の為

財産の管理を代行したい…

生前に財産分割を済ませて

家族の円満相続を見届けておきたい…

相続税の試算から申告までを全て任せたい…

現在の相談先に不安を感じたので

改めて相談に乗って欲しい…

相続税が幾らかかるのか？

支払えるのか不安だ…

家族以外にも、財産を分けたい人がいる…

相続した実家を売却したい

または資産運用したい…

家族や親族の中に

遺産を絶対に残したくない人がいる…

相続税の申告、
いから始めたら
いいの？

相続 に関することは
私どもにお任せください

滋賀・大津 相続サポートセンター

滋賀県 大津市 中央3丁目4番28号(滋賀県庁前より徒歩1分)

0120-355-860

<http://www.shiga-zeirishi.jp>

無料相談会には事前のご予約が必要です 詳しくは裏面をご参照ください